

マイナ免許証でのレンタカーご利用について

「マイナ免許証」ご利用の際、マイナンバーカードに運転免許証情報は記載されていません。

マイナンバーカードの IC チップに記録された免許証情報を、「マイナンバーカードの読み取アリアプリ」を使用し、確認する必要があります。



マイナ免許証のご利用前に必ずご確認ください

- お客様で「マイナンバーカードの読み取アリアプリ」を使用し、免許証情報を店頭表示した時のみ貸渡可能となります。
- 暗証番号忘れなどで、免許証情報の表示ができない場合には、貸渡できません。
- 佐渡汽船レンタカー店舗では、お客様のマイナ免許証を読み取る作業は行いません。

マイナ免許証を利用した、レンタカーの貸渡までの流れ



免許証情報が記録された
マイナンバーカードをご持参



お客様がお持ちの端末で
免許証情報を読み取る



端末をお預かりのうえ
免許証内容を確認します



内容確認後レンタカーを
ご利用いただけます

マイナンバーカードの読み取アリアプリについては、各官公庁の WEB サイトをご確認ください。

マイナンバーカード対面確認アプリ(二次元バーコード)ご参考



佐渡汽船レンタカー